

(別紙1)

事業報告書(様式)

1 借受・転貸状況

(1) 令和2年度の借受・転貸面積

(単位:ha)

	3月末までに 権利発生したもの (※2)	左記以外で3月末までに 公告したもの (※3)
借受面積	1,995	163
転貸面積(※1)	2,627	321
うち新規集積面積(※1)	864	31

- ※1:「転貸面積」、「うち新規集積面積」には、過年度に機構が借り入れて、当年度に転貸したものを含む。  
「うち新規集積面積」には、特定農作業受託により既に担い手が農作業を行っていた農地は含まれない。
- ※2: 過年度に農用地利用集積計画を公告したもので、当年度に権利発生したものと及び  
過年度に農用地利用配分計画を認可公告したもので、当年度に権利発生したものを含む。
- ※3: 当年度の3月末までに公告し、翌年度に権利発生するものを記載すること。  
なお、公告は、「借受面積」については、農用地利用集積計画を公告したもの、  
「転貸面積」については、農用地利用配分計画を認可公告した ものとする。

(2) 累計(令和3年3月末時点)

(単位:ha)

	累計 (ストック)
借受面積(①)	9,671
うち転貸面積(②)	9,598
うち新規集積面積	5,580
うち機構が管理している面積	73
うち作業委託で管理している面積	0
うち条件整備中の面積	0
転貸率②/①	99%

※3月末までに権利発生したものを記載すること。

(3) 遊休農地の借受・転貸面積(令和2年度)

(単位:ha)

	3月末までに 権利発生したもの (※2)	左記以外で3月末までに 公告したもの (※2)
借受面積	0	0
転貸面積(※1)	0	0

- ※1:「転貸面積」には、過年度に機構が借り入れて、当年度に転貸したものを含む。
- ※2: 上記(1)の※2及び3と同じ。

2 転貸先の状況(令和2年度事業分)

転貸先	経営体数	転貸面積(ha)
(1)地域内の農業者	1,034	2,577.4
①認定農業者	636	2,144.4
うち個人	511	1,046.4
うち法人	125	1,098.0
うち企業	94	767.3
うち農外から参入した企業	0	0.0
②認定新規就農者	31	22.5
③基本構想水準到達者	15	40.1
④今後育成すべき農業者	29	22.0
⑤認定農業者等以外の農外から参入した企業	0	0.0
⑥その他	323	348.4
(2)地域外からの参入者	46	49.9
うち個人	28	28.7
うち法人	18	21.2
うち企業	17	20.3
うち農外から参入した企業	0	0.0
新規参入		
①個人	14	8.0
②法人	6	98.3
うち企業	0	0.0
(1)+(2)の合計(※2)	1,080	2,627.3

転貸を受けた者の農地の状況	転貸前	転貸後
平均経営面積(ha)	5.5	7.1
平均団地(連続して作業ができるほ場)数	13	16
1団地の平均面積(ha)	0.53	0.46

※1:担い手の範囲には集落営農経営も含めるが、転貸先とはならないため、本表では不掲載。

※2:経営体数の欄は、複数地域で農地の転貸を受け、各地域で計上され重複している経営体であっても、1つの経営体としてカウントすること。

3 担い手への集積の状況

(単位:ha)

	機構設立前	最新時点
耕地面積(※)(①)	144,600	138,400
担い手の利用面積(②)	35,517	51,889
担い手への集積率 ②/①	24.6%	37.5%

※農林水産統計の各都道府県の「耕地面積」を用いること。

4 市町村別(又は地域別)の借受・転貸状況及び担い手への集積の状況  
別表のとおり

5 経費等の状況(令和2年度事業分)

(単位:千円)

賃料支払	909,116
賃料収入	909,116
差引賃料支払	0
管理・保全費支払	0
条件整備費支払 (土地改良区への支払)	0
運営費支払	180,952
業務委託支払	27,589
合計	208,541
単年度借入面積1ha当たりの単価	104.5
累計借入面積1ha当たりの単価	21.6

条件整備費借入	
新規借入	0
返済	0
借入残額	0

6 優良事例

(1)効率的・効果的に進んでいる市町村・地域の例とその要因

(2)機構自身の創意工夫

別添のとおり

(別表)

市町村 (又は細分化)	機構 借受面積 (ストック) ①	機構 転貸面積 (ストック) ②	②/①	耕地 面積 ③	担い手 利用面積 ④	④/③
	(ha)	(ha)	(%)	(ha)	(ha)	(%)
福島市	372.9	372.5	99.9	6,790	2,537	37.4
川俣町	89.9	89.9	100.0	1,160	324	27.9
伊達市	73.9	73.9	100.0	4,000	1,221	30.5
桑折町	5.7	5.7	100.0	1,010	412	40.8
国見町	82.4	82.3	99.9	1,090	503	46.1
二本松市	159.71	159.7	100.0	5,390	1,826	33.9
本宮市	23.1	23.1	100.0	2,090	711	34.0
大玉村	66.7	66.7	100.0	1,620	508	31.3
郡山市	430.6	430.6	100.0	12,100	4,512	37.3
田村市	152.7	152.7	100.0	5,450	802	14.7
三春町	22.2	22.2	100.0	1,090	214	19.6
小野町	1.3	1.3	100.0	1,360	185	13.6
須賀川市	366.5	364.6	99.5	7,080	3,362	47.5
鏡石町	18.6	17.7	94.8	1,320	534	40.5
天栄村	28.5	28.5	100.0	1,210	640	52.9
石川町	112.7	112.7	100.0	2,000	459	23.0
玉川村	0.9	0.9	100.0	894	136	15.2
平田村	31.3	31.3	100.0	1,410	382	27.1
浅川町	19.2	19.2	100.0	851	209	24.6
古殿町	23.3	23.3	100.0	765	196	25.7
白河市	250.4	248.0	99.0	5,420	2,077	38.3
西郷村	110.3	110.3	100.0	1,950	960	49.2
泉崎村	3.9	3.9	100.0	1,160	379	32.7
中島村	4.6	4.6	100.0	932	416	44.6
矢吹町	63.3	63.3	100.0	2,270	760	33.5
棚倉町	39.9	39.9	100.0	1,390	373	26.8
矢祭町	0.4	0.4	100.0	748	206	27.6
塙町	0.0	0.0		1,340	205	15.3
鮫川村	18.6	18.6	100.0	1,180	153	13.0
会津若松市	1,134.5	1,125.9	99.2	6,810	4,010	58.9
磐梯町	52.0	52.0	100.0	746	433	58.0
猪苗代町	733.5	702.0	95.7	3,240	1,694	52.3
喜多方市	925.3	902.4	97.5	8,130	4,098	50.4
北塩原村	7.9	7.9	100.0	434	127	29.3
西会津町	16.7	16.7	100.0	1,230	448	36.4
会津坂下町	547.1	544.5	99.5	3,470	1,733	49.9
湯川村	72.1	72.1	100.0	1,100	777	70.7
柳津町	4.6	4.6	100.0	590	251	42.6
三島町	12.5	12.5	100.0	149	71	47.9
金山町	8.2	8.2	100.0	306	105	34.4
昭和村	67.1	67.1	100.0	416	243	58.5
会津美里町	282.6	282.2	99.9	4,140	1,922	46.4
下郷町	32.5	32.5	100.0	1,150	299	26.0
檜枝岐村	0.0	0.0		9	0	—
只見町	109.7	109.7	100.0	613	276	45.1

南会津町	272.0	272.0	100.0	2,020	833	41.3
相馬市	401.8	401.6	99.9	3,380	1,780	52.7
南相馬市	1,323.4	1,323.4	100.0	6,820	2,742	40.2
新地町	121.5	121.2	99.8	1,220	587	48.1
飯館村	167.5	167.5	100.0	2,210	310	14.0
広野町	6.2	6.2	100.0	273	168	61.5
檜葉町	0.0	0.0		662	227	34.4
富岡町	0.0	0.0		911	158	17.3
川内村	13.1	13.1	100.0	870	196	22.5
大熊町	0.0	0.0		1,100	384	34.9
双葉町	0.0	0.0		708	241	34.1
浪江町	0.0	0.0		2,370	465	19.6
葛尾村	0.0	0.0		591	101	17.0
いわき市	785.5	784.6	99.9	7,620	2,007	26.3
合計	9,670.9	9,597.7	99.2	138,400	51,889	37.5

※相双地方の6町村(斜体で表記した町村)の担い手利用面積は、平成22年3月末現在の数値を記載。

原子力災害被災地域における農地バンクを活用した営農再開

福島県飯館村上飯樋地区

地区の概要	地区の概要及び課題	中山間地に位置し、そば、牧草、水稻、ミニトマト等の栽培が行われ、畜産農家も震災後に経営再開している地区である。 避難指示解除後の帰還者が村内でも少ない地区であり、貸付希望の農地が多いため大規模面積での集積が可能な担い手の確保が課題となっていた。							
	地域類型	<input type="checkbox"/> 平地 <input checked="" type="checkbox"/> 中山間地域 <input type="checkbox"/> その他 ( )							
	機構活用面積	借入面積	115.0 ha	借入時期	令和元年12月				
		転貸面積	115.0 ha	転貸時期	令和元年12月				
		新規集積面積	115.0 ha						
	地区内農地面積	211 ha		遊休農地面積	0 ha				
				(うち遊休農地解消面積)	0 ha				
		機構活用前(平成30年)		→ 機構活用後(令和2年)					
	地区内担い手の集積面積・集積率	1.8 ha		→ 115 ha					
		0.9%		→ 54.5%					
	担い手の平均経営面積	0.6 ha/経営体		→ 28.8 ha/経営体					
	担い手の平均団地数	1.3 団地		→ 5.5 団地					
	担い手の平均団地面積	0.5 ha/団地		→ 5.2 ha/団地					
	転貸を受けた新規就農者数	0人							
転貸を受けた参入企業数	1法人								
人・農地プランの実質化の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 実質化済 <input type="checkbox"/> 実質化の予定有 ( ) <input type="checkbox"/> 実質化の予定無								
経営体の状況		機構活用前(平成30年)		→ 機構活用後(令和2年)					
	経営体数の推移	経営体数	4 経営体		経営体数	5 経営体			
		(うち担い手数)	3 経営体		(うち担い手数)	4 経営体			
	経営体の概要	小菊	1農家	【A(認・専)】		小菊	1農家	【A(認・専)】	
		ミニトマト	1農家	【B(認・専)】		ミニトマト	1農家	【B(認・専)】	
	水稻	1農家	【C(認・専)】		水稻	1農家	【C(認・専)】		
	そば	1農家	【D】		そば	1農家	【D】		
					水稻	1経営体	【E(専)】		
							【E:(農)13区営農組合】		
	事例集内における法人経営体の名称の掲載の可否		<input type="checkbox"/> 可 <input checked="" type="checkbox"/> 不可						
基盤整備の状況	基盤整備の実施	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 予定							
	有り・予定	実施時期	平成30年度～						
		事業名	農業基盤整備促進事業						
		工種	用排水路、客土、暗渠排水、農道舗装						
			→						
		実施主体	飯館村						
		※ 当該事例地区と基盤整備地区が完全に一致しない場合は以下の項目について記載							
		基盤整備地区内農地面積	211ha						
同地区内の機構活用面積	借入面積	115ha	転貸面積	115ha					
	新規集積面積	115ha							
同地区内担い手の集積面積・集積率	1.8		→ 115						
	0.9%		→ 54.5%						

協力金の活用方法	地域集積協力金	【令和元年度】 交付額35,195千円
	経営転換協力金	【令和元年度】 交付額16,050千円      交付対象者数:90戸
	耕作者集積協力金	【平成 年度】 【平成 年度】

農地利用図	機構活用前(平成30年)	機構活用後(令和2年)



関係事例に携わった 機関・団体等	中心的機関・人物	飯舘村役場産業振興課
	各機関の役割分担	<p>【飯舘村役場産業振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営意向・経営体の農用地活用意向の地図への落とし込み(営農再開ビジョンの作成)</li> <li>地区内説明会の開催、説明会での事業説明(平成30年度:3回、令和元年度:2回)</li> <li>話し合いの場の設置、話し合いへの参加(随時)</li> <li>中心経営体の法人化協議(平成30年度:3回、令和元年度:6回)</li> <li>進捗管理</li> </ul> <p>【県農業会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中心経営体の法人化協議</li> </ul> <p>【公社・地域マネージャー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農地中間管理事業を行うため村との調整</li> <li>村への協力金、業務委託の説明・協力</li> </ul>

取組内容		
取組時期	取組 (誰が、誰に対してどういう目的で何を行ったかを明確に記載してください。)	
●説明会・意向の取りまとめに関して		
具体的内容	H30.7	地区からの要請があり、地区で初めてとなる農地中間管理事業にかかる事業説明を村職員が上飯樋地区全体に対して実施。  説明会後に地権者に対して地区の代表が今後の農用地活用について意向確認を開始した。
	H30.10	農地中間管理事業活用について地区全体での機構集積協力金(主に経営転換協力金)にかかる事業説明を村職員が上飯樋地区全体に対して実施。
	H31.2	福島県営農再開支援事業と農地中間管理事業との関連や農地中間管理事業における今後のスケジュールについての説明を村職員が上飯樋地区全体に対して実施。  農地中間管理事業活用にあたり担い手のみを集めた事業説明を村職員が実施。 農地中間管理事業を活用する事でのメリット・デメリットについて説明・協議を行った。
	H31.4	地区内で話し合いを行い、今後の農用地活用についての地権者意向を確認し、結果を地区の代表より飯館村へ提出。  担い手のみを対象とした農地中間管理事業にかかる事業説明を村職員が行った。 地権者意向が固まったことにより農地中間管理事業を活用した貸借が可能な農用地が把握できたため、農地中間管理事業に関して担い手が事業を理解することにより集積・集約化に向けた自主的な動きが生まれ迅速かつ円滑な事業推進を図れると判断し、担い手への農地中間管理事業の事業説明や担い手の意向確認等を重点化した。  村職員による農地中間管理事業を活用する農用地について登記簿謄本を取得し、農地台帳との照合作業(約1,000筆)及び相続関係等の整理作業を開始。
	R1.9	担い手が集積・集約化する意向の農用地の確認及び作付計画等の確認・調整を終え、農地中間管理事業を活用する予定の農用地を確定した。  地権者及び担い手の意向を反映させた申出書(借入様式1号)を村職員が作成。  その後、作成した申出書(借入様式1号)の内容の確認及び集約のため、地区全体での農地中間管理事業にかかる事業説明を村職員が上飯樋地区全体に対して行い、同日に申出書調印会を実施した。申出書集約には避難先が県外などの理由から本調印会を欠席する地権者もいたため電話で事業や関係書類の説明をし、郵送や来庁での提出で2週間程度かけ集約した。
	R1.11	申出書(借入様式1号)及びエントリーシート(貸付様式2号)等の貸借に係る書類を村職員が作成し、農地中間管理機構へ提出。  各筆明細などの貸付に関する関係書類の地権者への事前送付及び集約。
	R1.12	各筆明細等貸借に関する書類の調印式及び機構集積協力金の説明会。  農地中間管理機構による担い手への転貸が行われ、農地の集積・集約化が実現。
	●担い手の農業法人設立に関して	
具体的内容	H30.7	地区の担い手より農業法人に関する相談があり、法人化相談会を開催。担い手、県農業会議、行政書士、飯館村が出席し県農業会議による法人化についての説明を受けた。
	H31.1	農業法人設立に向けた打合せを担い手、行政書士、飯館村で実施。
	H31.2	農業法人設立に向けた法人化相談会を開催。担い手、県農業会議、行政書士、飯館村が出席し県農業会議による法人化についての説明を受けた。
	H31.4	農業法人設立に向けた法人化相談会を開催。担い手、県農業会議、行政書士、県、飯館村が出席し県農業会議による法人化についての説明を受けた。
	R01.5	農業法人設立に向けた打合せを担い手、行政書士、飯館村で実施。
	R01.6	農業法人設立に向けた打合せを担い手、行政書士、飯館村で実施。
	R01.7	農業法人設立に向けた法人化相談会を開催。担い手、税理士、行政書士、県、飯館村が出席し税理士による法人化後の経営管理等についての説明を受けた。
	R01.9	農業法人設立に向けた法人化相談会を開催。担い手、県農業会議、税理士、行政書士、県、飯館村が出席し法人設立に向けた最終調整・協議を実施。
	R01.10	農事組合法人として法人登記。



<p>取組の概要・ポイント</p>	<p>○地区の中心経営体や中心となる担い手、地区の代表への事業説明を徹底し、事業への理解を得ることで地区内での情報共有が行われ迅速かつ円滑な事業推進が可能となった。それにより、地権者との合意形成や事業関係書類の集約が村外に居住していることにより時間がかかる事はあったが滞りなく行えた。</p> <p>○飯舘村独自の農地中間管理事業及び機構集積協力金や関連する事業に関する説明会資料の作成や国・県・地区での質疑応答を集約したQ&amp;Aを作成したことにより、飯舘村の地区の住民が不明な箇所や知りたい部分を随時資料を更新していくなどで対応することで住民だけでなく村職員の事業に対する理解を深めることができた。</p> <p>○震災による避難より地権者が村外に居住しており、遠方も多いため全ての各筆明細などの貸付に関する関係書類を調印式で集約することが困難であることが想定された。そのため事前に地権者へ送付し、調印式前に大部分の集約を行った。調印式当日は事前に来庁または郵送できなかった地権者の貸付に関する書類の提出及び機構集積協力金の申請から交付までのスケジュールを把握してもらうための場として活用したことにより、機構集積協力金関係書類の集約も円滑に行えた。</p>
<p>取組の成果</p>	<p style="text-align: center;">地区内農業の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・震災後営農再開面積1.8ha→115haへの面積拡大。</li> <li>・保全管理農地207haのうち115haを解消。(地区内農地面積211ha)</li> <li>・地区内の農業者で構成される法人の設立(集積面積89.4ha)</li> </ul> <p style="text-align: center;">出し手・受け手の声</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出し手 10年間の契約を締結したことにより草刈等の保全管理も含めて任せられたので助かっている。</li> <li>・受け手 農用地の集約化により機械での作業効率上がりWCSなどの収穫期間に限りがある飼料作物であっても大規模な面積が可能となっている。(WCS:34.7ha、他にも複数品目を作付し合計面積87.8haとなっている。【経営体E】)</li> </ul>

アグリイノベーション活用型営農モデル推進事業 営農再開

福島県広野町折木下地区

地区の概要	地区の概要及び課題	中山間地に位置しており、水稲栽培を中心とした地域で地域内の約1割の遊休農地の活用方法と併せて環境整備が課題となっていた。					
	地域類型	<input type="checkbox"/> 平地 <input checked="" type="checkbox"/> 中山間地域 <input type="checkbox"/> その他 ( )					
	機構活用面積	借入面積	5.64 ha	借入時期	令和元年5月		
		転貸面積	5.64 ha	転貸時期	令和元年6月		
		新規集積面積	2.06 ha				
	地区内農地面積	70.8 ha		遊休農地面積	7.5 ha		
				(うち遊休農地解消面積)	2.06 ha		
		機構活用前(平成30年)		→	機構活用後(令和元年)		
	地区内担い手の集積面積・集積率	18 ha		→	23.4 ha		
		25.4%		→	33.1%		
	担い手の平均経営面積	2.25 ha/経営体		→	2.6 ha/経営体		
	担い手の平均団地数	3 団地		→	3 団地		
	担い手の平均団地面積	0.75 ha/団地		→	0.87 ha/団地		
	転貸を受けた新規就農者数	0人					
転貸を受けた参入企業数	1法人						
人・農地プランの実質化の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 実質化済 <input type="checkbox"/> 実質化の予定有 (R 年 月 頃) <input type="checkbox"/> 実質化の予定無						
経営体の状況		機構活用前(平成30年)		→	機構活用後(令和元年)		
	経営体数の推移	経営体数	8 経営体		経営体数	9 経営体	
		(うち担い手数)	8 経営体		(うち担い手数)	9 経営体	
	経営体の概要	個人経営体A(水稲:担い手) 個人経営体B(水稲:担い手) 個人経営体C(水稲:担い手) 個人経営体D(水稲:担い手) 個人経営体E(水稲:担い手) 個人経営体F(水稲:担い手) 法人経営体G(水稲:担い手) 個人経営体H(水稲:担い手)		→	個人経営体A(水稲:担い手) 個人経営体B(水稲:担い手) 個人経営体C(水稲:担い手) 個人経営体D(水稲:担い手) 個人経営体E(水稲:担い手) 個人経営体F(水稲:担い手) 法人経営体G(水稲:担い手) 個人経営体H(水稲:担い手) 法人経営体 マルヤス産業(株)(露地野菜:担い手)		
事例集内における法人経営体の名称の掲載の可否		<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可					
基盤整備の状況	基盤整備の実施	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 予定					
	有り・予定	実施時期	S53~H14(5事業5地区)				
		事業名	団体営圃場整備事業等				
		工種	区画整理				
			→				
		実施主体	広野町土地改良区				
		※ 当該事例地区と基盤整備地区が完全に一致しない場合は以下の項目について記載					
基盤整備地区内農地面積	40.4ha						
同地区内の機構活用面積	借入面積	0ha	転貸面積	0ha			
	新規集積面積	0ha					
同地区内担い手の集積面積・集積率	0ha	→		0ha			
	%			%			

協力の活用方法		【令和元年度】交付額:733,200円 交付対象面積:5.64ha
	地域集積協力金	【協力金活用方法】 土地集積協力金として中間管理事業契約者(担い手・非担い手)で面積比で配分及び地区協議会運営費(次期協議会総会で提案予定)
	経営転換協力金	【令和 年度】
	耕作集積協力金	【平成 年度】 ー 【平成 年度】
農地利用図	機構活用前(H30年)	
	機構活用後(R1年)	
現場写真等		
	中心的機関・人物	広野町産業振興課 担当者
事例に係った関係機関・団体等	各機関の役割分担	<p>【広野町担当者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区担い手への働きかけ及び出し手とのマッチング</li> <li>・地区内座談会開催</li> <li>・機構集積協力金申請手続き</li> </ul> <p>【福島県相双農林事務所双葉普及所普及員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・座談会での人・農地プラン説明</li> </ul> <p>【福島県農地中間管理機構地域マネージャー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出し手と担い手のマッチング(町に同行)</li> <li>・座談会での事業説明</li> </ul> <p>【広野町農業委員会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区座談会で助言・指導アドバイス</li> <li>・農業委員・推進委員による収集情報の提供</li> </ul> <p>【農業委員・農地利用最適化推進委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区座談会参加による助言</li> <li>・出し手の掘り起こし</li> </ul>

取組内容		
取組時期 (H.O.O)	取組 (誰が、誰に対してどういう目的で何を行ったかを明確に記載してください。)	
	H30/3	福島県より、アグリイノベーション活用型営農モデル事業(以下「アグリイノベ事業」)を活用して、岩瀬郡天栄村のマルヤス産業株式会社(以下「マルヤス産業」)がいわき市及び広野町で業務用露地野菜の栽培計画しているので候補地等について相談要請があり、町として休耕田や遊休農地の有効利用を図る観点から取組の協力を決定した。
H30/6	町は候補地として正木内地区の地権者を集め説明会を開催し、マルヤス産業から事業概要や賃貸契約方法等の説明を受け話し合いを持った。	
H30/11	福島県主催のアグリイノベ事業現地検討会がいわき市大久町で開催され、マルヤス産業のほ場実証について町及び農業委員会事務局で参加して検証を行った。	
H30/12	中間管理機構地域マネージャー、農業委員会事務局出席の中、正木内地区に隣接する高萩・六反田地区で町主催の地区座談会を開催し、中間管理事業活用のため、隣接する地区で営農新規参入するマルヤス産業を含めて担い手への土地集積方法等について話し合いを行った。	
H31/1	マルヤス産業の営農新規参入により中間管理事業の新規契約1割が可能となったことから、町は正木内地区を中心に隣接する地区を再編して人・農地プラン地区を策定し実質化に向けて、町、中間管理機構マネージャー及び農業委員会事務局の中で、地区の担い手への説明や中間管理事業契約及び機構集積協力金の手続き等について打合せを行った。	
H31/2	地区再編後の折木下地区における担い手に中間管理事業の活用を説明し、具体的契約について町が書類作成を行なった上で担い手が出し手の意思確認を行い契約を取り進めた。(出し手10名26筆3.58ha)	
H31/4	町は正木内地区の地権者を集め説明会を開催し、マルヤス産業から畑工事の進捗状況の説明及び中間管理事業における契約説明が行われ、マルヤス産業により中間管理事業の契約が取り進められた。(出し10名31筆2.06ha)	
R1/12	折木下地区の人・農地プラン策定のため、農業委員会事務局及び農業委員出席の中、町主催で座談会を開催し、中心経営体として営農新規参入のマルヤス産業を位置づけし中間管理事業を活用することなどの取組方針を確認した。	
R1/12	町主催の広野町人・農地プラン第2回検討委員会が開催され、折木下地区の人・農地プランが承認された。このことにより、中間管理事業活用による機構集積協力金の要件を満たしたことから、機構集積協力金の実施計画承認申請を行った。	
R2/3	機構集積交付金が交付され、町から折木下地区協議会へ交付した。	
取組の概要・ポイント	○町内の遊休農地活用を模索していた中、福島県が推進するアグリイノベ事業を受けてマルヤス産業が露地野菜の作付地を求めてきたことから、町主導で遊休農地候補地を選定し、地権者との合意形成のための対応を図り作付地が決定した。	
	○マルヤス産業の営農新規参入に併せて、人・農地プラン実質化に向けて露地野菜作付地区(正木内)に隣接する地区(高萩・六反田)の再編を行い、水稻作付けの担い手に対して土地集積及び中間管理事業活用による機構集積協力金の説明を行い取り組みを進めた結果、実質化が図られた。	
取組の成果	地区内農業の変化	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人・農地プランの実質化</li> <li>・町外からの新規営農法人受け入れ</li> <li>・地区内の遊休農地2.0ha解消</li> </ul>	
取組の成果	出し手・受け手の声	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受け手「周年出荷を行うため福島県浜通り地区での露地野菜栽培に向けて町の協力を得て作付地が確保できた。」</li> <li>・出し手「遊休農地の管理を行う必要がなくなり、更に周辺環境が整備された。」</li> </ul>	